

内航総連 第17号
平成22年10月13日

5 海運組合事務局長 殿

日本内航海運組合総連合会
理事長 影山 幹雄

下請取引適正化推進月間について

今般、公正取引委員会及び中小企業庁から、毎年11月を「下請取引適正化推進月間」として、下請取引適正化推進講習会（58会場）を開催する旨通知があり、これらに関する広報等について、別添のとおり協力依頼がありましたので、貴組合傘下組合員に積極的にご出席頂けますようご案内方お願い申し上げます。

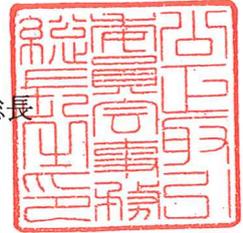
なお、本件についてはe内航に掲載いたします。

以 上

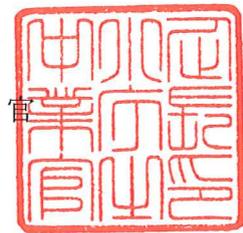
公取企第54号
平成22・09・06中庁第3号
平成22年10月1日

親事業者団体 代表者 殿

公正取引委員会事務総長



中小企業庁長官



下請取引適正化推進月間の実施について

貴団体におかれましては、平素から、下請取引の適正化及び下請中小企業の振興に多大なる御尽力を頂き、感謝いたしております。

さて、我が国の景気は、海外景気の下振れ懸念、デフレの影響など、景気を下押しするリスクが存在する状況にあり、下請事業者の多くが依然として厳しい対応を迫られております。このため、公正取引委員会及び中小企業庁では、下請取引の一層の適正化を推進するため、下請代金支払遅延等防止法の厳正な運用等に努めているところであります。

このような状況の下、本年度においても、11月を「下請取引適正化推進月間」とし、別添実施方針及び講習会募集要領に基づき、公正取引委員会事務総局経済取引局取引部企業取引課及び各地方事務所等並びに中小企業庁事業環境部取引課及び各経済産業局等においてそれぞれ下請取引適正化推進講習会等を実施することといたしましたので、引き続きこれに関する広報等について御協力方よろしくお願い申し上げます。



「下請取引適正化推進月間」の実施について

(実施方針)

平成22年10月
公正取引委員会
中小企業庁

公正取引委員会及び中小企業庁は、下請取引の適正化について、従来、下請代金支払遅延等防止法（以下「下請法」という。）の厳正な運用と違反行為の未然防止、下請中小企業振興法に基づく振興基準の遵守を指導すること等を通じ、その推進を図ってきている。

特に、毎年11月を「下請取引適正化推進月間」とし、この期間に下請法の普及・啓発事業を集中的に行うこととしており、本年度の「下請取引適正化推進月間」においては下記の事業を行う（詳細は別紙参照）。

記

- 1 47都道府県（58会場）において、親事業者の下請取引担当者を対象に、下請法及び下請中小企業振興法の趣旨・内容を周知徹底するために下請取引適正化推進講習会を開催する。
- 2 新聞、雑誌等を通じ、全国的に下請取引の適正化に関する普及・啓発を行う。
- 3 都道府県、下請企業振興協会、商工会議所、商工会連合会及び商工会、中小企業団体中央会、事業者団体等の機関誌を通じ、下請取引の適正化に関する普及・啓発を行う。
- 4 公正取引委員会、経済産業省、都道府県、中小企業関係団体、事業者団体等の施設にポスター、たれ幕等を掲示することにより、下請取引の適正化に関する普及・啓発を行う。

(問い合わせ先)

公正取引委員会事務総局経済取引局取引部企業取引課 電話 03(3581)3375 (直通)

中小企業庁事業環境部取引課 電話 03(3501)1669 (直通)

3 その他（広報予定）

(1) 政府広報等

- ① 経済産業省公報に掲載
- ② 電子書籍「METIジャーナル」11・12月号に掲載
- ③ 雑誌「公正取引」10月号に掲載
- ④ 公正取引委員会及び中小企業庁のホームページに掲載
- ⑤ 新聞（一般紙、業界紙）に掲載

(2) 都道府県及び中小企業団体等の機関誌

都道府県，下請企業振興協会，商工会議所，商工会連合会及び商工会，中小企業団体中央会，事業者団体等の機関誌に掲載

下請取引適正化推進講習会受講者募集要領

平成22年10月
公正取引委員会
中小企業庁

1 下請取引適正化推進講習会の趣旨・内容

下請取引の適正化を一層推進するため、親事業者の下請取引担当者を対象に下請取引適正化推進講習会を開催し、下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の趣旨・内容を周知徹底する。

2 下請取引適正化推進講習会受講者の募集方法

(1) 一般公募

ア 公募方法

都道府県，下請企業振興協会，商工会議所，商工会連合会及び商工会，中小企業団体中央会，事業者団体，報道機関等を通じて広く一般に受講者を募集する。

イ 受講希望者の申込方法

受講希望者は，官製はがき又は本要領添付の申込用紙に主催（公正取引委員会又は中小企業庁），開催日，開催都道府県，出席者氏名，出席者役職名，事業所所在地，事業所名（ふりがな），電話番号及び電子メールアドレスを記入し，別紙記載の申込先に郵送又はファクシミリで開催日の1週間前までに申し込むものとする。ただし，公正取引委員会主催の講習会については，ホームページからの申込みも可能。また，中小企業庁主催の東北，関東及び九州の各地方経済産業局管内の講習会については，経済産業局ホームページから申し込むものとする。

(2) 案内状による募集

ア 募集方法

講習会の対象となる事業所に対して，必要に応じ，案内状を送付して受講者を募集する。

イ 受講希望者の申込方法

受講希望者は，官製はがき又は本要領添付の申込用紙に必要事項を記入の上，別紙記載の申込先に郵送又はファクシミリで申し込むものとする。ただし，公正取引委員会主催の講習会については，ホームページからの申込みも可能。

3 その他

(1) 1事業所当たりの申込人数は，会場の収容数にかんがみ，原則として2名以内とする。

(2) 講習会の対象は，物品の製造（加工を含む。），修理，情報成果物の作成又は役務提供（建設業を除く。）を業とする事業者の下請取引担当者とする。

(3) 講習会で使用するテキスト等は講習会当日に会場で配布する。

(4) 講習会参加費は無料とする。

(5) 本年度の講習会開催地，開催日，申込先及び申込用紙は別紙のとおりである。

(6) 講習会の募集については，会場の都合により，定員になり次第締め切ることとする。

(7) 申込みの際に入手した個人情報，講習会業務以外の目的には使用しない。

平成22年度下請取引適正化推進講習会の開催場所等について

(公正取引委員会主催)

開催地	開催日時	開催場所	募集定員	照会先
北海道	11月12日(金) 14:00～16:00	北海道室蘭市輪西町2-5-1 室蘭市市民会館 2階 中会議室	50名	○ 〒060-0042 札幌市中央区大通西12 札幌第3合同庁舎 公正取引委員会事務局 北海道事務所下請課 TEL 011 (231) 6300(代) FAX 011 (261) 1719 *公正取引委員会のホームページからお申込みできます。
	11月19日(金) 10:00～12:00	北海道帯広市西4条南13-1 とかちプラザ 4階 講習室402	50名	
秋田県	11月17日(水) 13:30～16:30	秋田市山王4-5-10 アキタパークホテル 2階 ゴールデンルーム	100名	○ 〒980-0014 仙台市青葉区本町3-2-23 仙台第2合同庁舎 公正取引委員会事務局 東北事務所下請課 TEL 022 (225) 8420(直) FAX 022 (261) 3548 *公正取引委員会のホームページからお申込みできます。 http://www.jftc.go.jp/
山形県	11月25日(木) 13:30～16:30	山形市平久保100 山形ビッグウイング 4階 第1・2研修室	100名	
福島県	11月29日(月) 13:30～16:30	福島県郡山市南2-52 ビッグパレットふくしま 3階 中会議室	200名	○ 〒100-8987 東京都千代田区霞が関1-1-1 中央合同庁舎第6号館B棟13階 公正取引委員会事務局 取引部企業取引課 TEL 03 (3581) 3373(直) FAX 03 (3581) 1800 *公正取引委員会のホームページからお申込みできます。 http://www.jftc.go.jp/
茨城県	11月12日(金) 13:30～16:30	水戸市笠原町978-25 茨城県開発公社ビル 茨城県開発公社 3階 大会議室	100名	
東京都	11月4日(木) 13:30～16:30	東京都新宿区新宿7-26-9 フィオーレ東京 ローザルーム	250名	○ 〒100-8987 東京都千代田区霞が関1-1-1 中央合同庁舎第6号館B棟13階 公正取引委員会事務局 取引部企業取引課 TEL 03 (3581) 3373(直) FAX 03 (3581) 1800 *公正取引委員会のホームページからお申込みできます。 http://www.jftc.go.jp/
	11月10日(水) 13:30～16:30	東京都新宿区新宿7-26-9 フィオーレ東京 ローザルーム	250名	
	11月24日(水) 13:30～16:30	東京都新宿区新宿7-26-9 フィオーレ東京 ローザルーム	250名	
神奈川県	11月15日(月) 13:30～16:30	横浜市中区山下町24-1 ワークピア横浜 2階 おしどり・くじゃく	250名	○ 〒100-8987 東京都千代田区霞が関1-1-1 中央合同庁舎第6号館B棟13階 公正取引委員会事務局 取引部企業取引課 TEL 03 (3581) 3373(直) FAX 03 (3581) 1800 *公正取引委員会のホームページからお申込みできます。 http://www.jftc.go.jp/
	11月26日(金) 13:30～16:30	横浜市中区山下町24-1 ワークピア横浜 2階 おしどり・くじゃく	250名	
新潟県	11月2日(火) 13:30～16:30	新潟市中央区万代島6-1 朱鷺メッセ 3階 中会議室	150名	○ 〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館 公正取引委員会事務局 中部事務所下請課 TEL 052 (961) 9424(直) FAX 052 (971) 5003 *公正取引委員会のホームページからお申込みできます。 http://www.jftc.go.jp/
山梨県	11月30日(火) 13:30～16:30	甲府市相生2-2-17 甲府商工会議所 5階 多目的ホール	150名	
富山県	11月18日(木) 13:30～16:30	富山市奥田新町8-1 ボルファートとやま 4階 珊瑚の間	90名	○ 〒540-0008 大阪市中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎第4号館 公正取引委員会事務局 近畿中国四国事務所下請課 TEL 06 (6941) 2176(直) FAX 06 (6943) 7214 *公正取引委員会のホームページからお申込みできます。 http://www.jftc.go.jp/
石川県	11月19日(金) 13:30～16:30	金沢市鞍月2-1 石川県地場産業振興センター本館 3階 第5研修室	90名	
静岡県	11月30日(火) 13:30～16:30	静岡市駿河区池田79-4 グランシップ 6階 交流ホール	150名	○ 〒730-0012 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎4号館 公正取引委員会事務局 中国支所下請課 TEL 082 (228) 1501(代) FAX 082 (223) 3123 *公正取引委員会のホームページからお申込みできます。
愛知県	11月8日(月) 13:30～16:30	名古屋市熱田区熱田西町1-1 名古屋国際会議場 レセプションホール	300名	
福井県	11月25日(木) 13:30～16:30	福井市手寄1-4-1 アオッサ6階 福井市地域交流プラザ 601号室BC	60名	○ 〒760-0068 高松市松島町1-17-33 高松第2地方合同庁舎 公正取引委員会事務局 四国支所下請課 TEL 087 (834) 1441(代) FAX 087 (862) 1994 *公正取引委員会のホームページからお申込みできます。
大阪府	11月8日(月) 13:30～16:30	大阪市中央区本町橋2-8 大阪商工会議所 地下1階 1号会議室	200名	
兵庫県	11月19日(金) 13:30～16:30	大阪市天王寺区石ヶ辻町19-12 ホテルアウィーナ大阪 4階 金剛の間	300名	○ 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第2合同庁舎別館 公正取引委員会事務局 九州事務所下請課 TEL 092 (431) 6032(直) FAX 092 (474) 5465 *公正取引委員会のホームページからお申込みできます。 http://www.jftc.go.jp/
和歌山県	11月30日(火) 13:30～16:30	神戸市中央区下山手通4-16-3 兵庫県民会館 11階 パルテホール	150名	
鳥取県	11月5日(金) 13:30～16:30	和歌山市小松原通1-1 和歌山県民文化会館 5階 大会議室	80名	○ 〒730-0012 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎4号館 公正取引委員会事務局 中国支所下請課 TEL 082 (228) 1501(代) FAX 082 (223) 3123 *公正取引委員会のホームページからお申込みできます。
鳥取県	11月11日(木) 13:30～16:30	鳥取市尚徳町101-5 鳥取県立県民文化会館(とりぎん文化会館) 2階 第2会議室	100名	
島根県	11月10日(水) 13:30～16:30	松江市学園南1-2-1 島根県立産業交流会館(くにびきメッセ) 6階 601大会議室	100名	○ 〒760-0068 高松市松島町1-17-33 高松第2地方合同庁舎 公正取引委員会事務局 四国支所下請課 TEL 087 (834) 1441(代) FAX 087 (862) 1994 *公正取引委員会のホームページからお申込みできます。
愛媛県	11月2日(火) 13:30～16:30	松山市久米窪田町337-1 テクノプラザ愛媛 1階 テクノホール	150名	
高知県	11月11日(木) 13:30～16:30	高知市布師田3992-2 高知ちばさんセンター 2階 研修室1	100名	○ 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第2合同庁舎別館 公正取引委員会事務局 九州事務所下請課 TEL 092 (431) 6032(直) FAX 092 (474) 5465 *公正取引委員会のホームページからお申込みできます。 http://www.jftc.go.jp/
福岡県	11月1日(月) 13:30～16:00	北九州市小倉北区紺屋町13-1 毎日西部会館 9階 北九州商工会議所 大ホール	150名	
佐賀県	11月4日(木) 13:30～16:00	佐賀市天神3-2-11 どんどんの森内 佐賀県立男女共同参画センター・佐賀県立生涯学習センター アバンセ 4階 第3研修室	80名	○ 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第2合同庁舎別館 公正取引委員会事務局 九州事務所下請課 TEL 092 (431) 6032(直) FAX 092 (474) 5465 *公正取引委員会のホームページからお申込みできます。 http://www.jftc.go.jp/
熊本県	11月8日(月) 13:30～16:00	熊本市手取本町8-9 テトリアくまもとビル 9階 くまもと県民交流館 会議室1	100名	
宮崎県	11月11日(木) 13:30～16:00	宮崎市高千穂通1-1-33 宮日会館 10階 第1・第2会議室	80名	

(注)申込可能人数は、会場の収容数にかんがみ、1事業所当たり原則として2名以内とします。ただし、募集定員欄に○印のある開催場所は1事業所当たりの人数制限はありません。

(広報原案)

1 1 月は下請取引適正化推進月間です。

平成22年度下請取引適正化推進月間キャンペーン標語

いつも作って 発注書！ いつも守って 下請法！

1 1 月は下請取引適正化推進月間です。全国各地において下請取引適正化推進講習会（参加費無料）を開催するほか、全国の公正取引委員会の地方事務所等や経済産業省の地方経済産業局等で、下請取引に関する相談等にも応じています。

詳しくは次の連絡先にお問い合わせください。

公正取引委員会 取引部企業取引課 03-3581-3375 (ホームページ http://www.jftc.go.jp/)	中小企業庁 事業環境部取引課 03-3501-1669 (ホームページ http://www.chusho.meti.go.jp/)
北海道事務所 011-231-6300	北海道経済産業局 011-709-1783
東北事務所 022-225-8420	東北経済産業局 022-221-4922
取引部企業取引課 03-3581-3375	関東経済産業局 048-600-0325
中部事務所 052-961-9424	中部経済産業局 052-951-2748
近畿中国四国事務所 06-6941-2176	近畿経済産業局 06-6966-6037
中国支所 082-228-1501	中国経済産業局 082-224-5661
四国支所 087-834-1441	四国経済産業局 087-811-8529
九州事務所 092-431-6032	九州経済産業局 092-482-5450
沖縄総合事務局総務部 公正取引室 098-866-0049	沖縄総合事務局経済産業部 098-866-1755

下請取引については、「下請代金支払遅延等防止法」や「下請中小企業振興法」による振興基準において、親事業者（発注者）の義務や禁止行為のルールなどが定められています。公正取引委員会及び中小企業庁では、定期的に下請取引の実態を調査し、下請取引適正化のための指導を行っています。

下請代金支払遅延等防止法

【親事業者の義務】

- 取引条件等を記載した注文書の交付
- 下請取引に関する事項を記載した書類の作成と保存
- 下請代金の支払期日を定めること
- 遅延利息の支払

【親事業者の禁止行為】

- 受領拒否
- 下請代金の支払遅延
- 下請代金の減額
- 返品
- 買ったたき
- 物の購入強制・役務の利用強制
- 報復措置
- 有償支給原材料等の対価の早期決済
- 割引困難な手形の交付
- 不当な経済上の利益の提供要請
- 不当な給付内容の変更・やり直し

下請中小企業振興法

【振興基準】

- 下請事業者の生産性の向上及び製品若しくは情報成果物の品質若しくは性能又は役務の品質の改善
- 親事業者の発注分野の明確化及び発注方法の改善
- 下請事業者の施設又は設備の導入、技術の向上及び事業の共同化
- 対価の決定の方法、納品の検査の方法その他取引条件の改善
- 下請事業者の連携の推進